茨木市長 福 岡 洋 一 様

茨木市廃棄物減量等推進審議会 会長 小 幡 範 雄

一般廃棄物処理手数料等の見直しについて(答申)

令和4年4月8日付茨資源第 13 号で諮問のありました「一般廃棄物処理手数料等の 見直し」につきまして、当審議会で会議を開催し、専門的な見地や市民・事業者として の視点のもと、審議を重ねました。

その結果として下記の意見を付して答申いたします。

記

一般廃棄物処理手数料等については、前回の改定から年数が経過し、処理原価との乖離や近隣市の手数料との不均衡があることなどから、費用負担の公平性確保のために応分の負担を求める必要があり、今回の手数料等の見直しはやむを得ないと考えます。

また、改定に当たっては、手数料等改正の必要性など、市民や事業者の理解が得られるように十分な周知、説明を行うことが重要です。

さらに、今後は処理経費削減を図るため、ごみの発生抑制、再利用や再資源化等を推進するとともに、家庭ごみの有料化に関する検討も進めていく必要があり、当審議会を活用しながら、手数料の適正化や有料化について、継続して検討するよう要望いたします。

以上